

令和7年度

事業計画書

(自)令和7年4月1日
(至)令和8年3月31日

〒290-0178
千葉県市原市神崎263番地1

社会福祉法人 琢心会
(法人番号:1040005009081)
理事長 小出 浩丸

社会福祉法人琢心会 令和7年度度事業計画

1. 理事会・評議員会の開催(開催時期については予定)

社会福祉法人琢心会の各事業の方針を決定し、運営の充実を図るとともに新規事業展開の模索を行う。必要に応じて事業所の運営会議を開催する。

5月	理事会	【令和6年度事業報告および決算報告】
6月	評議員会	【令和6年度事業報告及び決算報告・理事及び監事選任】
7月	辰巳萬緑苑・彩風苑夏祭り	(※状況に応じて変更あり)
9月	理事会	【第1次補正予算】
	評議員会	【第1次補正予算】
11月	辰巳萬緑苑・彩風苑文化祭	(※状況に応じて変更あり)
12月	理事会	【第2次補正予算】
	評議員会	【第2次補正予算】
3月	辰巳萬緑苑・彩風苑福祉祭り	(※状況に応じて変更あり)
	理事会	【第3次補正予算、令和8年度事業計画、予算案】
	評議員会	【第3次補正予算、令和8年度事業計画、予算案】

上記の他、定款に定められた議決事項および重要な事項を審議するため、適宜理事会・評議員会を開催する。

3. 監事による監査

定款に定める監査を行う他、必要に応じて中間監査を行う。

4. 法人の事務処理

理事長の監督のもと、法人の事務処理を行う。法人の事務処理は各理事が分担して行い、そのための職員はおかない。

5. 法人資金計画

通常経費は各施設の費用分担、社会福祉法人琢心会後援会他からの寄附金収入で賄うこととする。

6. 地域医療、地域保健福祉の推進に法人として関わり協力する。

7. 情報の公開

ホームページ上で、定款・事業計画・事業報告・処遇改善計画等を開示する。

※令和8年度の情報開示義務に備えて契約書類関係(重要事項説明書)・運営規定も公開する。 → 介護情報の公表にて公開済み

特別養護老人ホーム辰巳萬縁苑・デイサービスたつみの森

令和7年度事業方針

【はじめに…】

新型コロナウィルス感染症から社会が立ち直りはじめ、昨年はサービスを元の水準に戻そうとしましたが、結果的に元通りにはできませんでした。

特養のご利用者のコロナ感染症事例は、令和4年5月を最後に発生が見られておりません。一方で職員の感染事例は散発的に続いており、とくに令和6年12月から令和7年1月にかけてはインフルエンザとコロナのWパンチに見舞われており、離職による職員不足もあって非常に厳しい運営が続いております。

感染症の対応が長く続いたことによる閉塞感は職員の気持ちの中にも広がり、大型新設施設の進出も重なって残念ながら大きな職員流出が生じてしまいました。その結果、若返りに成功していた介護職員は、育ちつつあった若手職員の流出が相次ぐことになり苦境に陥っています。看護職員についても必要な人員が揃わず、苦しい日々が続いています。したがいまして本年度は、今まで以上に人材育成と教育、環境改善を考えた施設運営を目指したいと考えています。

具体的には感染症対策で制約の多かった介護から、介護本来の生活の中で喜びを見いだせる介護に戻ることを目指し、臨機応変の個別の対応を推奨し、ご利用者の夢の自己実現を図り、職員には成功体験と成長の承認の喜びを与える方向性に舵を切りたいと思います。

その一方で、「稼働率を向上させる」ことについても考えなければいけません。苦しい今こそ変革の時です。そのために以下の目標を掲げます。

【運営理念】

1. 私たちはご家族とご利用者の喜びを考えて行動します。
2. 私たちは高品質の接遇と顧客対応を目指します。
3. 私たちは学びと気づきを大切にし、自己研鑽に努めます。
4. 私たちは、医療法人、地域住民、ご家族と連携して地域No1を目指します。
5. 私たちは100年先も生き残れる法人を目指し、次世代を育てます。

【心がけ】

1. 日々、感謝の気持ちを忘れないこと。
2. 前向きな発言を心がけること。
3. 新しいことに取り組む勇気を持つこと。

4. 相手を思いやり、助け合うこと。
5. 成功体験を喜び合うこと。
6. 間違いを正す勇気を持つこと。
7. できない理由を考えるより、出来る方法を考えること。

【事務部門の目標】

1. ショート稼働率 140%以上、特養連結稼働率 95%以上を目指す。
入院者に備え、次期入所者を 5 人程度受けておくこと。
2. 外部ケアマネとの交流を活性化し、開かれた施設の印象を取り戻す。
琢心会以外の事業所からの入所率を50%以上になるよう調整する。
3. LIFEへの対応、リハビリ関連情報の入力促進。
新しい加算取得についても積極的に取り組む。
4. 感染症との共生を目指す。
夏祭り・福祉祭り・外出行事の再開。ボランティア受け入れも行う。
5. 職員の確保と育成
外国人材の教育と育成に加え日本人材の教育も行う。
職員の定期面談を年2回以上行う。
PTによる研修、指導看護師による研修の実施。
身体拘束、認知症研修、喀痰吸引など外部受講の充実。
介護福祉士取得促進・実務者研修の受講促進
外部講師担当や施設外における発表へのチャレンジ。

【看護部門の目標】

1. 感染症(コロナ)対策の見直し。
毎朝開催している感染症対策委員会を継続する一方で、現在行っている対策については、継続すべきことと、緩和しても良いことなどを見直す。
2. 記録のパソコン移行をさらに促進する。
パソコンを利用した相談体制を確立し、主治病院の電子カルテ化にも対応・連携できるように模索する。
精神科医との連携、褥瘡改善記録も継続する。
3. 生活施設としての機能強化を目指す。
排泄支援加算の対象に排尿バルーンがなったことに対応し、バルーン 0、尿路感染 0 を理想として掲げたい。経管栄養、下剤による弄便事故なども減らすよう、医師と連携する。

4. 一歩一歩との連携(リハビリ)・ここのえ歯科との連携(口腔ケア)を行う。

リハビリに関する勉強会を実施する。

【介護部門の目標】

1. 生活の中の楽しみを取り戻す。

入浴時など、1階の入居者の移動の緩和を進める。

散歩・外食などの外出行事の再開。

2. 勉強会、研究の実施。

拘束0、事故0、虐待0、感染0の実践のため委員会を開催。

→ 拘束しない方針を職員に浸透させる。(理念教育)

3. 業務の標準化・効率化について研究する。

不必要的作業を洗い出し、エラーを減らすための再検証を行う。

食事配膳時間については早まりすぎないように検討する。

4. アセスメントの力をつける。

ご利用者のできる面・やりたい事に注目する。

制限する介護ではなく、相手の立場に立った解決方法を考察する。

説明行動が相手を否定・牽制することに気づくこと。

過去の例に習いすぎず、ご利用者の変化に臨機応変に対応する。

【デイサービス部門の目標】

1. LIFE 入力の強化。

介護保険基本情報の入力を実施する。また、ADL 維持等加算等の入力をはじめる。

介護保険の制度を勉強し、加算取得の条件についても職員が把握する。

2. 情報の可視化推進と発信力の強化。

ケアマネジャーとの連携強化(情報の共有化)を行う。

見える情報として顧客の状態をケアマネに提供する。(ADL 維持等加算など。)

3. 効率的で働きやすい職場づくりを行う。(残業 0 を目指す)

やるべき業務、やらなくても良い業務をはっきりさせ、定時に帰ることを目標とする。。

4. 受け入れの強化(新規獲得月 3 人・コロナ以前の水準の平均 25 人に戻す)

心理的受入抑制を排除し、利用休止者を除き、登録上限の 30 人まで目指すこと。

5. 運営内容の見直しを毎月行う。

ボランティア行事の復活。理髪サービスの継続。

楽しいだけでなく、目標あるデイサービスを目指す。

男性利用者が増えることを念頭に行事等の内容を検討。

6. 入浴介助に関する研修を行う。

【給食部門の目標】

1. LIFEへの入力対応継続。口腔ケア加算の新規取得を目指す。

口腔ケア加算について学ぶ。

2. 災害・感染症発生時への対応。

マニュアルを整備し、シミュレーション(準備・研修)を実施する。

3. 食品の仕入れチャネルを増やす。

数年後を見越した仕入れ先の検討、地域農家との連携模索。

彩風苑との共同仕入れ・メニュー交換の研究を行う。

効率・無駄のない調理、協業体制の確立。将来の在り方の検討。

【役割分担】

1. 事務・生活相談部門

- ① 新規利用者の受入・調整。(ホーム・ショート)
- ② 渉外活動、ご家族、研修、見学、ボランティアへの対応。
- ③ 定款諸規定の整備。各種書類、議事録の管理。
- ④ 各種補助金、交付金の申請事務。制度変更への対応。
- ⑤ 介護保険請求事務と加算取得の企画。
- ⑥ 理事会・評議員会の運営
- ⑦ 経理・人事・研修の管理。
- ⑧ 施設・設備の点検、修繕。
- ⑨ ホームページ・菜の花・後援会新聞の発行・編集。
- ⑩ 外国人材を含む人材獲得と育成、求人情報の発信。
- ⑪ 利用者預り金や通帳・印鑑の管理。
- ⑫ 消防訓練、BCP訓練等の企画。業務継続計画(BCP)の見直し。
- ⑬ 業務改善委員会・衛生委員会・入所判定会議の運営。
- ⑭ 法令遵守・安全運転管理に関する研修等の担当。

2. 介護部門

- ① 施設内行事・レクリエーション・外出行事などの企画運営。
- ② 事故、拘束、虐待0のための委員会の運営。

- ③ 施設内外研修の運営協力、講師人材派遣。
- ④ 各種クラブ・おやつ会・行事の企画運営。
- ⑤ 各種マニュアルの見直し、手順書の作成。
- ⑥ 掲示板等の更新。
- ⑦ 小口現金(おこづかい)の管理。
- ⑧ 介護職員の研修・各種委員会の開催・協力。
- ⑨ 外国人材を含む新人職員のOJT指導。

3. 看護・医療部門

- ① 感染症(コロナ・ノロ・インフルエンザ・疥癬)に関する職員指導。
- ② 吸引・胃瘻に関する技術研修の開催。
- ③ 褥瘡改善に関する報告書の作成。
- ④ PTとの連動による個別リハビリの実施。
- ⑤ 歯科医との連動による口腔ケア等の実施。
- ⑥ 精神科医との連動による個別カウンセリングの実施。
- ⑦ 入所者健康管理 → 服薬管理・尿路感染・誤嚥性肺炎の撲滅
検尿、採血、血圧測定、EKG 測定(毎月、あるいは必要に応じて)
健康診断(4月、9月)
インフルエンザ予防接種(11月)。
- ⑧ 職員の健康管理。コロナ予防接種(隨時)
健康診断、腰椎症および肩腕症候群疾患早期発見の相談(5月、11月)
ストレスチェックの実施(10月)
インフルエンザ予防接種(11月)
- ⑨ 夜間オンコールに対する対応。
- ⑩ ターミナルケア・医行為に関する職員指導。(研修の実施)

4. 給食部門

- ① ご利用者及び職員への食事の提供。
- ② 栄養ケアマネジメント管理。ミールラウンドの実施。
- ③ 嗜好調査の実施。
- ④ 希望昼食・お楽しみ献立・お誕生会の実施。
- ⑤ 行事食などの計画。
- ⑥ 残留塩素測定・汚水槽点検(毎月)一般飲料水質検査(毎月)・受水槽・汚水槽清掃(4

月)・食堂と厨房の清掃(毎日)

- ⑦ 栄養補助食品の管理、報告。
- ⑧ 非常食の備蓄・点検。(非常災害に備えて)

5. デイサービス部門

- ① 新規利用者の調査・受入。
- ② 居宅介護事業所、ボランティアとの連携、情報交換。
- ③ ホーム、ショートステイ、ケアハウス事業への協力。
- ④ 研修事業への参加・協力。
- ⑤ 森の通信の発行

【事故、災害、感染症対策】

- ① 施設内の危険個所を点検し、修理あるいは改善する。
- ② 災害時対策設備を充実させ、災害対策(計画)、事業継続計画を立て、対応する。
- ③ 保守点検、訓練を定期的に実行する。

自家用電気工作物、エレベーター設備、消防用設備、非常用発電機などの保守点検

- 6月 総合訓練(非難誘導訓練・危険個所点検)
- 9月 夜間防災訓練(非難誘導訓練・消火訓練)
- 3月 総合訓練(非難誘導訓練・消火訓練)

※震度5強以上の地震が発生した時には、やむを得ない場合を除き、直ちに施設に出勤すること。(電話連絡は不要)

【職員研修と会議】

1. 指導者を育成することを目指し、積極的に外部派遣を行う。

2. 研修を実施する。()は主催担当。

ビデオ視聴によって隙間時間に受講できるよう整備をしています。

ハラスメント対策研修

人権擁護・プライバシー保護研修

事故、拘束、虐待〇研修

認知症介護研修

感染症及び食中毒研修

ターミナル・医療ケア研修

緊急時の対応に関する研修
精神的ケアに関する研修
倫理・法令順守研修
感染症対策研修(医務室)
事業継続計画・防災研修(事務所・介護)→ 感染症・防災訓練
安全運転研修(相談員)
入浴介助研修(デイサービス)
外国人材育成研修(施設長:毎日)
外国人材を含む新人 OJT 研修(育成担当者:毎日)
入職時研修(施設長・相談員・事務長・医務室ほか)
介護技術研修(PT)

3. 資格取得を推奨する。

認知症初任者研修(入職 1 年目必須)
実務者研修(入職 3 年以内が目標)
痰の吸引研修(夜勤に従事する者)
認知症介護実践者研修・身体拘束廃止研修など(入職 3 年目以上)
※認知症介護実践者研修はパワーポイント操作ができることが受講要件

4. 会議、委員会を開催する。

- ・生産性向上会議 (月1回:5日頃:処遇会議)
- ・入所判定会議 (随時)
- ・衛生委員会 (月1回)
- ・感染症対策委員会 (毎朝施設内の状況を検討)
- ・事故0委員会 (月1回)
- ・身体拘束廃止・虐待防止等についても担当する。
- ・ハラスメント対策委員会 (随時:マナー委員会)
- ・プライバシー保護・人権擁護についても担当する。
- ・ケース会議 (月2回)
- ・広報・新聞委員会 (随時)
- ・マニュアルの見直し (随時)
- ・主任等による個人面談 (随時:年2回以上)

※その他 担当者会議などは必要に応じて召集。

5. 地域・介護業界への貢献

夏祭り・福祉祭りの実施

辰巳地区の行事・大人子供フェスタなどへの協力・参加

認知症研修事業・介護予防教室などへの講師派遣

全国老施協・千葉県高齢協・千葉県デイ協・市高齢協・市認協などへの協力

体験学習・福祉実習・県職員研修の受け入れ

地域福祉諸団体・市原市青年共生センター・近隣学校等への協力

防災に対して地域と一体的な協力体制を作る ※福祉避難所・防災井戸

【広報活動：情報の公開】

ホームページの公開・施設運営状況・決算報告、重要事項説明書の公開

広報紙『菜の花』発行

後援会新聞の編集(協力)

【中・長期計画】

1. 彩風苑厨房との協働化・同一メニュー化をはかる。
2. 地域福祉を担う人物・団体を見出す。
3. 次世代経営者の育成。
4. 施設建て替え・補修計画の策定。
5. 地方や海外の学校等の提携、地方求人の強化。(受入の定期化)
6. 事務部門における合理化と業務の補完・相互協力化。

特別養護老人ホーム令和7年度行事計画

【年間行事】(※状況に応じて変更あり)

- | | |
|-----|-----------------------|
| 4月 | お花見の会(苑内散歩・外出) |
| 5月 | 新茶の会、苑内消毒(防災シミュレーション) |
| 6月 | 日帰り旅行 |
| 7月 | 夏祭り |
| 8月 | 縁日 |
| 9月 | 防災訓練(夜間想定)、敬老会 |
| 10月 | 日帰り旅行、運動会 |
| 11月 | 文化祭見学、辰巳秋季大祭(みこし来苑) |
| 12月 | 餅つき、クリスマス会 |
| 1月 | 獅子舞来苑、初詣、七草粥 |
| 2月 | 節分、防災訓練、いちご狩り |
| 3月 | 福祉祭り、彼岸供養 |

【通年行事】

お楽しみ献立、希望昼食、お誕生会、おやつ会、外食会

【クラブ活動】

習字クラブ、音楽クラブ、絵画クラブ

【公開行事・外部行事参加など】

- | | |
|-----------------|-------|
| 萬緑苑・彩風苑夏祭り | (7月) |
| 辰巳地区夏祭り(盆踊り) | (8月) |
| ナーシング・ヴィラ夏祭り | (8月) |
| 萬緑苑・彩風苑文化祭 | (11月) |
| 辰巳地区おとな・こどもフェスタ | (11月) |
| 萬緑苑・彩風苑福祉祭り | (3月) |
| らんとも市原 | (未定) |
| 市原市認知症フェスタ | (未定) |

デイサービスたつみの森 令和7年度行事計画

【年間行事】(※状況に応じて変更あり)

- | | |
|-----|------------------------|
| 4月 | お花見 |
| 5月 | 新茶の会 |
| 6月 | 彩風苑演芸会見学 |
| 7月 | 七夕 |
| 8月 | ハワイアンコンサート見学 縁日 |
| 9月 | 敬老会 |
| 10月 | 運動会・ハロウィン祭 |
| 11月 | 文化祭見学 辰巳秋季大祭 |
| 12月 | クリスマス会 彩風苑クリスマスコンサート見学 |
| 1月 | 新年カルタ会 七草粥 |
| 2月 | 節分 |
| 3月 | ひな祭 |

※必要に応じて行事は変更できるものとする。

【通年行事】

お楽しみ献立、希望昼食、手作りおやつ、お誕生会

【ボランティア行事】

体操教室、各種演奏会など

【クラブ活動】

音楽クラブ、手芸クラブ、習字クラブ、園芸クラブ

【その他サービス】

機能回復訓練(体力測定・バーセルインデックス)、理美容サービス

【広報活動:情報の公開】

デイサービス通信の発行(毎月)

ホームページの公開・施設運営状況

ケアハウス辰巳彩風苑 令和7年度事業方針

【はじめに】

「高齢者は様々な機能が低下し、希望を持つことも、ときめくことも、役割も無くなっていく」…そう口にする入居者が少なくありません。そんなマイナスの考えを払拭するべく、高齢者ならではの“強み”、そして個々の“強み”を探し出し、それを活かせる場を探していくこともケアハウス職員の大事な役割だと感じています。

それと同時に、高齢者と接する機会の減っている子供たちに、高齢者と触れ合い、高齢者に対する理解を深める場を設け、それによって少しでも福祉に関心を持つ子供たちが育まれることになれば、「ケアハウス入居者も地域共生社会の実現の一翼を担っているんだ」と、私たちも自信を持って入居者様に伝えていきます。そこに喜びはありませんか？必ずあると思います。

また、災害がいつ起きてもおかしくない今、少ない人員体制でも災害に強いケアハウスを目指し、職員だけでなく、入居者と共に災害対策を考えていく必要性を感じています。

以上を踏まえ、次の目標を掲げました。

【目標】

1. より良い“人生の伴走者”になる

ケアハウスの存在意義は、人生の総まとめのこの時期に、傍らで見守りながら一緒に歩む私たちスタッフがいることです。一人一人の職員がより良い“人生の伴走者”となるべく、聴く力、感情コントロール、コミュニケーション技術を養います。また声掛けを大切にし、“声を発しない人”的シグナルに気をつけます。

2. “強み”を探し出し、活かす

長く生きて来られた高齢者ならではの“培った経験”を“強み”として捉え、その強みが自分の誇りと感じられるよう、活かす方法を考えます。

3. 災害に強いケアハウスを目指す

災害は時を選びません。たまたま職員の多い日かもしれないし、宿直者一人だけの夜間かもしれない。どんなに少ない人員配置でも、60人の入居者を守らなくてはなりません。

職員は有事に駆けつけることにはなっていますが、自身も被災しているかもしれないし、駆けつけるまでにどれだけの時間がかかるかもわかりません。

そこで、職員が駆けつけてくるまでの間、そこにいる人たちで何とかしなければならないと考え、職員だけでなく、入居者の中から他の入居者の安否確認をするサポーターさんを指名し、一緒に災害対策を考えいくこととします。

さらに、様々な災害を想定し、定期的に訓練を実施していきます。

令和7年度 地域包括支援センター事業計画書(重点活動・具体的対策)

市原市地域包括支援センター市津

令和7年度の重点活動	具体的対策
1. 権利擁護業務の機能強化を図る	(1)市原市との連携強化 ・高齢者虐待対応フローや成年後見制度活用フローを活用し、福祉総合相談センターと相互連携を図り、早期発見、早期対応に努める。 (2)権利擁護視点による総合相談の実施 ・総合相談において権利擁護の視点に基づいたスクリーニングを実施する。
2. 地域ケア会議の機能強化を図る	(1)地域ケア会議の積極的活用 ・個別ケア会議(課題解決型)の開催を重ね、個別課題の解決だけでなく、地域課題の抽出に努め、推進会議へ繋げていく。 ・個別ケア会議(自立支援型)では、介護支援専門員へ、多職種・多面的な視点から助言が得られるメリットを周知し、参加を促していく。また、介護支援専門員のモチベーションアップに繋がるような環境整備や会議運営に協力し、地域の専門職と共に支援力向上を目指す。
3. センター職員の資質向上	(1)倫理意識の向上 ・センターの運営の基本方針や業務推進の方針を認識し、最良の業務を遂行する。 ・地域、組織、センター内のどのような立場にあっても、同僚および他の専門職などに敬意を払い、社会的信用を高めるよう努める。

<p>4. 地域共生社会の実現に向けた取り組みの強化</p> <p>5. 包括的・継続的ケアマネジメントの推進</p>	<p>(2)チームアプローチの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミーティングやカンファレンスを通して、各専門職間の協議を活発に行い、課題の明確化やその先の支援へ繋げていく。 ・市原市より示された研修へ積極的に参加し、情報、知識、ネットワーク等を共有していく。 <p>(1)課題整理と継続的支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世代や分野を問わない相談を受け止め、課題整理を行う。支援ニーズを抱えながらも、必要な支援が届いていない方に対しては、支援を届けるための信頼関係構築やつながりの形成に努める。 <p>(2)共生意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議、地域活動等を通して、地区福祉総合相談センターの周知を行うとともに、自助・互助・共助の優先順位や役割の理解を求める。 <p>(1)居宅介護支援事業所と連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間 6 回の交流会を実施し、相互連携を図り、総合相談からケアマネジメントへスムーズな移行ができる体制づくりに努める。 ・人的ネットワークを広げるため、市外の居宅介護支援事業所とも積極的に連携していく。
-------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

市原市地域包括支援センター市津 運営方針

1. 世代や分野を超えたつながりを大切にし、地域共生社会の実現を目指します。
2. 地域住民が住み慣れた地域で、その人らしい尊厳のある生活を続けられるよう支援します。
3. 医療・福祉・地域・行政の社会資源が有機的に結ばれるように地域福祉のネットワークを整備し、地域の持つ潜在的な力を掘り起こします。
4. 「地域の互助力」を高め、住民を主体とした「地域福祉力の強化」と「地域の自己解決能力の向上」を図っていきます。
5. 要支援もしくは要支援になる恐れがあると認定された方が適切な予防サービス等を利用できるように、その心身の状況、環境等を勘案した介護サービス計画等を作成します。
6. 地域との共生を図るため、地域の行事や会議等には可能な限り参加し、お互いの顔が見える関係づくりをします。
7. 運営にあたっては高齢者の尊厳、プライバシー保護に気を付け、関係諸機関と連絡を取り合いながら問題解決に努めます。
8. 職員は学びと気づきを大切にし、常に自己研鑽に勤めます。また、多職種協働の精神を尊び、職域内のみならず外部の社会資源との連携も常に心がけます。